



Press Release

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局 発表 令和5年5月30日(火)

担 京都労働局 労働基準部健康安全課 健康安全課長 高木 芳夫

産業安全専門官 山田 浩二 当

電話 075-241-3216(ダイヤルイン)

令和5年度 全国安全週間(第96回)の実施について

京都労働局(局長:赤松俊彦)は、令和5年度全国安全週間の実施に際し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、次の1から4の取組みを実施します。

1 令和5年度 全国安全週間(第96回)

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に始められました。戦時中も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

令和5年度の全国安全週間は、7月1日から7月7日までを「**全国安全週間**」、6月1日から6月30日までを「**準備期間**」とし、京都府内の事業場に対して、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のスローガンのもと、下記事項の積極的な実施を呼びかけます。 ※別添資料1

【令和5年度 全国安全週間(第96回)スローガン】

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

【全国安全週間及び準備期間中に事業場が実施する事項】(抜粋)

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の 統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施



2 令和5年度 京都ゼロ災3か月運動(第39回)

安全で快適な職場づくりのため、全国安全週間初日の7月1日から9月30日までの3か月を取り組み期間として、京都府内の事業場に対し、「令和5年度京都ゼロ災3か月運動(第39回)」への参加を呼びかけます。

この「京都ゼロ災3か月運動」は、京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会(公益社団法人京都労働基準協会など主要13団体)が主催する京都独自の取組みで、昭和60年(1985年)に始まって以来、事業場の自主的な安全活動の一つとして展開され、期間中に無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。

昨年の参加事業場数は 2,324 で、達成率は 95.8%でした。

今年度の概要は次のとおりです。 ※別添資料2

■運動期間 令和5年7月1日(土)から9月30日(土)までの3か月間

■申込期間 令和5年6月1日(木)から6月20日(火)

■参加費 無料

■申込方法 参加申込書を記入の上、主催者団体に、お申し込み下さい。

【京都ゼロ災3か月運動ロゴマーク(令和5年度)】



3 令和5年度 京都安全衛生大会

事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上を図り、労働者の安全と健康の確保を目的として、「令和5年度京都安全衛生大会」が、7月7日(金)に「ロームシアター京都」にて開催されます。

この大会は、公益財団法人京都労働基準協会など京都府内の主要な労働災害防止団体(16 団体)が主催しており、新型コロナウイルス感染症等の影響により4年ぶりの開催となった昨年に引き続き今年も開催されます。



当日は、安全衛生活動が良好な事業場に対する京都労働局長安全衛生表彰式、 企業による事例発表、特別講演などを予定しており、経営者、安全衛生担当者等、 安全衛生に関わる多くの方の参加を呼びかけます。

今年度の概要は、次のとおりです。 ※別添資料3

■日 時 令和5年7月7日(金) 13時00分から16時20分まで

■場 所 京都市左京区岡崎最勝寺町 13 番地 ロームシアター京都 サウスホール

■参加費 無料

■申込方法 参加申込書を記入の上、京都府下の各労働基準監督署に、お申し 込み下さい。

4 建設現場の夏季安全パトロール

京都府内における労働災害による令和4年の死亡者数は全産業で10人と、前年に比べ6人の減少となったものの、半数となる5人は建設業が占めています。

このため、準備期間及び全国安全週間中に、京都府内の複数の労働基準監督署の 管内において、建設現場に対し建設業労働災害防止協会及び局署の幹部(労働基準 監督署長等)による合同パトロールを実施します。



令和5年度 全国安全週間(第96回)

京都労働局・各労働基準監督署 主

協 (公社)京都労働基準協会

(公社)京都労働基準協会各支部

建設業労働災害防止協会京都府支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部 港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会 港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会

(一社)日本ボイラ協会京滋支部

(一社)日本クレーン協会京都支部

(公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部

(一社)京都府溶接協会

京都府採石公災害防止連絡協議会

京都府建築工業協同組合



● 本週間 フ 月 1 日~ フ 月 フ 日



全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界 での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るこ と」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止活動を展開した結果、労働災害は長期的に は減少してきましたが、京都府内における令和4年の労働災害は、死亡者数は10人と、前年に比 べ6人の減少となったものの、休業4日以上の死傷者数は5,670人(前年比2,830人、99.6%増 加)となり、新型コロナウィルス感染関連の労働災害を除いても 2,489 人と、前年比 39 人、1.5% の減少に留まり、「第 13 次労働災害防止推進計画」(2017 年~2022 年)の目標(2,308 人)は、達 成出来ませんでした。

このような状況の中、令和5年度を初年度として、5年間にわたり国、事業者、労働者等の関係 者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「京都労働局第 14 次労働災害防止推進計 画」が策定されたことを踏まえ、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働 くことができる職場環境の実現を目指すことを決意して、令和5年度の全国安全週間は、

高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場

をスローガンとして展開します。

また、7月1日から9月30日までの期間、令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」(第39回)を 実施します。申込みは6月1日から6月20日まで、主催者団体にて受け付けます(参加無料)。

京都府内のすべての事業場がこの運動に参加され、「労働災害ゼロ」を目指して、「安全・健康 で快適な職場づくり」を行っていただけるようお願いいたします。詳細は最寄りの労働基準監督 署、労働局までお問い合わせください。

さらに、7月7日(金)に、事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上 を図り、労働者の安全と健康を目的とした令和5年度「京都安全衛生大会」(場所:ロームシア ター京都/参加無料)を開催しますので、是非参加いただきますよう併せて、ご案内いたします。

7月7日(金) 開場12時00分 開会13時00分 閉会16時20分 ロームシアター京都 サウスホール (京都市左京区岡崎最勝寺町13)

() 実 施

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項



- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自 社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

安全衛生管理体制の確立

- (7) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安 全作業マニュアルの整備
- (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の 活性化
- (I) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPD CAサイクルの確立

安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (7) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全 衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練 労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格 者の充足
- (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充 実
- (I) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

自主的な安全衛生活動の促進

- (7) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (1) 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、 (危険予知) 活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常 的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

- (ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方 法の改善
- SDS (安全データシート) 等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

その他の取組

- (7) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- (1) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安 全衛生水準の向上
- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイ ドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの 実施

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労 働災害防止対策

- (7) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- (イ) 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
- 職場巡視、4 S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、K Y (危険予知) 活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常 的な安全活動の充実・活性化
- (エ) 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
- (オ) パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底 **陸上貨物運送事業における労働災害防止対策** (7) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

- (イ) 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実 施
- (ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使 用時の労働災害防止対策の実施
- トラックの逸走防止措置の実施
- トラック後退時の後方確認、立入制限の実施 (1)

建設業における労働災害防止対策

- (7) 一般的事項
- a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工 法の積極的な採用、フルハーネス型墜落制止用器具の適 切な使用
- b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
- c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対す

る指導の実施

- d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- e 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及び これらに基づく工事の安全な実施
- 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施 される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工 事エリア別協議組織の設置
- (イ) 自然災害からの復旧・復興工事の労働災害防止対策

エ 製造業における労働災害防止対策

- (7) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き 込まれ等防止対策の実施
- (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- (ウ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等 の安全管理の実施
- (エ) 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点 検・補修等の実施
- (オ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場 で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活 用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

オ 林業の労働災害防止対策

- (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護 具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
- (1) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保 ③ 業種横断的な労働災害防止対策

- ア 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
 - (7) 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置 の推進
 - (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - (ウ) 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒 リスクの可視化
 - (I) 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の 推進
 - (オ) 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
 - 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- (7) 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライ ン」に基づく措置の実施
- (イ) 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解 できる方法による安全衛生教育の実施
- (ウ) 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全 活動の活性化

ウ 交通労働災害防止対策

- (7) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
- 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安 全衛生教育の実施
- (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意 識の啓発
- (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する 乗務開始前の点呼の実施
- エ 熱中症予防対策 (STOP!熱中症クールワークキャンペー
 - (7)暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対 策の実施
 - (イ) 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施
 - (ウ) 事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立、発症 時・緊急時の措置の確認、周知

オ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

- (7) 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業 を遂行するための配慮
- その他請負人等が上記①~③エに掲げる事項を円滑に実 施するための配慮



参加事業場募集中

令和5年度『京都ゼロ災3か月運動』(第39回)

安全・健康・快適職場をめざして ――



主唱者 京 都 労 働 局

京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と 「危険ゼロ」の取組による 「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする 「ゼロ災3か月運動」に参加しよう!

京都府内における令和 4 年の労働災害による死亡者数は、全産業で10人となり、前年の16人と比べて 6 人減少した。休業 4 日以上の死傷者数は、新型コロナウィルス感染関連による影響を受け、5,670人(前年比2,830人、99.6% 増加)となった。新型コロナウィルス感染関連の労働災害3,181人を除くと、前年比39人、1.5%減少に留まり、「第13次労働災害防止推進計画」(2017年~2022年)の目標は達成できなかった。また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、令和 4 年は60.35%(対前年比0.41ポイント増加)と全国平均値58.15%を上回り、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も高水準で推移している。

このような状況の中、本年度は、「第14次労働災害防止推進計画」(2023年~2027年の5年間)の初年となり、令和4年と比較して令和9年の死傷者数を減少させることを目標に、①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進、③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進、④労働者の健康確保対策、⑤化学物質等による健康障害防止対策の推進等の8つの重点対策に取り組み、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していかなければならない。ついては、労働災害減少のため、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」が出来

るよう、令和 5 年度「京都ゼロ災 3 か月運動」(第39回)を、京都府内全域において積極的に展開することとする。

■ 運動期間 令和5年7月1日(土)~9月30日(土)の3か月間

■参加申込期間 令和5年6月1日(木)~6月20日(火)

■参加 費 無 料

■ 参 加 資 格 京都府内の事業場(事務所、工場、支店、営業所等) (建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。)

達成証の交付 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。 「この運動での「無災害」とは、労働災害がない場合又は不休の労働災害(障害が残るも」 のを除きます。)のみをいいます。なお、労働災害の中には通勤災害は含みません。

■ **参加申込方法** 「参加申込書」(様式第1号) に必要事項をご記入の上、主催者 (裏面) 団体のうちのいずれかの1団体に郵送又はFAXにてお申込みください。

■ **結果 報告** 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」(様式第2号)により令和5年10月13日(金)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はFAXにてご報告ください。

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」参加申込書

当事業場は、令和5年7月1日から令和5年9月30日までの間に実施される 令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」に参加いたします。

工事現場の場合は、元請事業場及び工事名称 例:株式会社○○建設 ○○新築工事

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		令和	5年	月	E
	(🐨	_)					
事業場の所在地							_	
事業場の名称							_	
※事業場の名称は正	確にご記入了	· さい。	例:社会福祉	法人〇〇会	特別養護老人ホ	-40C)	

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

事業場の従業員数	名
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他
事業場の担当者	職 氏名
職氏名	電話番号
(連 絡 先)	FAX番号
①必須項目 「安全衛生に関す る宣言」の実施 (宣言例文は京都 労働基準協会HP を御参照下さい)	※事業場を統括する立場の方(トップ)が安全衛生に関する宣言を行い、労働者に周知してください。 〈周知の例〉 安全大会・朝礼・文書配布・社内放送・掲示・メールなど
②選択項目 実施予定の事項に ○印を付けて下さい。	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他(

(注)この参加申込書は、令和5年6月1日から6月20日までの間に本運動の主催者団体のうちのいずれか1団体 (重複参加申込不可)に郵送又はファックスにて送付願います。

なお、主催者団体に加入されていない事業場は、事業場所在地の(公社)京都労働基準協会の本部又は各支部へ 申し込んで下さい。

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」用品申込書

用品	単 価	数量	金額
①ゼロ災ステッカー	100円	シート	円
②ゼロ災シール	150円	シート	円
③ゼロ災ポスター	180円	枚	円
台	計 金 額		円

- (注) 1 上の用品を申込まれる場合は、6月20日までに参加申込と併せて送付願います。
 - 2 用品の郵送を希望される場合は下の □ に√を入れて下さい。郵送料を含む金額で請求させて頂きます。
 - 用品の郵送を希望します。

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」結果報告書

令和5年10月

当事業場で実施した標記の運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

記

令和5年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

	(\overline{\overline{\pi}}	_ ")	
事業場の所在地				
事業場の名称				
担当者職氏名	-			-
	TEI			

- (注)1 この結果報告書は、令和5年10月1日から10月13日までの間に参加申込を行った団体に送付(郵送又はファックス)願います。(重複結果報告不可)
 - 2 ①②を実施し、労働災害が無い場合又は不休の労働災害(障害が残るものを除きます)のみの場合は、「ゼロ災3か月運動達成之証」が交付されます。

なお、労働災害には通勤災害やコロナ感染による休業は含みません。

記

事業場の従業員数					名			
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設 7 その他	業 3 運輸	交通業 4	商業 5 社	会福祉施設	6 飲食店		
運動期間	令和5年7月1日~	令和5年7月1日~令和5年9月30日						
①必須項目 安全衛生に関する 宣言 周知した方法に〇 印をつけて下さい	安全大会・朝掲示・メール			社内放送)		
②選択項目 実施した事項に〇 印を付けて下さい	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他()		
運動期間中の労働災害発生状況	死亡休	業災害	不休		合	計		
			()				

■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- ①安全衛生管理体制の整備
- ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全 衛生改善提案制度の実施
- ③リスクアセスメントの実施
- ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等 による快適な職場づくり
- ⑤転倒災害防止・腰痛予防の取組
- ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し

- (7)安全衛生教育の実施
- ⑧メンタルヘルスケアの取組み
- ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施、 健康の確保増進対策の実施
- ⑩労働災害防止の啓発等の行事
- ⑪交通労働災害の防止
- ②家庭での安全対策の実施についての啓発 等

■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。お申込みは、主催者の 団体に「用品申込書」(様式第2号の下段)により申し込んでください。

- ①ゼロ災ステッカー(有料: 1シート(マークが10ヶ) 100円)
 - (シンボルマークを使用・直径5cm)
- ②ゼロ災シール(有料:1シート(マークが30ヶ)150円) (シンボルマークを使用・直径1.5cm名刺・封筒等に貼付できます。)
- ③ゼロ災ポスター(有料:1枚 180円)

シンボルマーク



〈主 催 者〉(京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会)

団体の名称	节	所 在 地	TEL	FAX
(公社) 京都労働基準協会	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 418	075-353-3503	075-353-3510
京都上支部	同上	同上	075-353-3513	075-353-3520
京都下支部	同上	同上	075-353-3523	075-353-3530
京都南支部	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室	075-611-8286	075-611-8400
福知山支部	620-0054	福知山市末広町2丁目9 交友会館3F	0773-23-8275	0773-23-0009
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2	0773-75-4731	0773-75-4777
丹後支部	627-0012	京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内	0772-62-5495	0772-62-5509
園部支部	622-0003	南丹市園部町新町49-1	0771-62-3220	0771-62-4045
建設業労働災害防止協会京都府支部	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町645 京都建設会館3階	075-231-6587	075-251-0058
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部	600-8214	京都市下京区東塩小路高倉町2番1 ケイズビル3階	075-744-0373	075-744-0373
林業·木材製造業労働災害防止協会京都府支部	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	075-802-2991	075-811-2593
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海総支部山陰支部 舞鶴港分会	624-0931	舞鶴市松陰19-5 日本通運(株)舞鶴海陸運送事業所	0773-75-0131	0773-75-2136
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	629-2251	宮津市須津413 宮津海陸運輸(株)内	0772-46-1155	0772-46-1166
(-社) 日本ボイラ協会京滋支部	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F	075-255-2358	075-255-2924
(-社)日本クレーン協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 407	075-344-5556	075-344-3367
(公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4F 422	075-351-0250	075-351-0251
(一社) 京都府溶接協会	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階	075-322-8401	075-322-8402
京都府採石公災害防止連絡協議会	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号	075-821-2267	075-821-9301
京都府建築工業協同組合	602-8139	京都市上京区葭屋町通下立売下る丸屋町261番地の3	075-802-1281	075-812-3625
(一批) 京都府トラック協会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062

〈協力団体〉

(公社)日本作業環境測定協会京滋支部 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部 京都THP推進協議会 京都衛生管理者会 京都産業保健総合支援センター

〈後 援〉

京都府、京都市、(-社)京都経営者協会、 京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、 京都府商工会連合会、(-社)京都府医師会



京都安全衛生大会のご案内

事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上を図り、労働者の安全 と健康を目的として「京都安全衛生大会」を開催いたします。

事業者の方々はもちろん、安全管理者、衛生管理者、第一線でご活躍の皆様方のご参加を お待ちいたしております。

●日時 令和5年7月7日(金) 開場12時00分

開会13時00分

閉会16時20分

▶場所 ロームシアター京都 サウスホール

〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13

(裏面を参照してください)

◆大 会 •安全衛生表彰

> JMUディフェンスシステムズ株式会社 ▪事例発表

•基調講演 ―化学物質の労働災害防止のための新たな規制について― 京都労働局 労働基準部長 岸 泰広 氏

•特別講演 生涯現役時代のおもしろ健康科学 ~ 心と体の健康法 ~

京都大学名誉教授

主

森谷 敏夫 氏

「現役学生2000人が選んだ面白い講義」にも選ばれた先生です

労 京 都 働 局

(公社) 京都労働基準協 建設業労働災害防止協会京都府支部 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部 港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会 (一社) 日本クレーン協会京都支部 京 都 府 一 社) 溶接 協会 京 都 府 建 築 工 業 協同組 合 都 THP 推 進 協 議 会

京都産業保健総合支援センター

京都府下各労働基準監督署

主 催 -

> (公社) 京都労働基準協会各支部 林業·木材製造業労働災害防止協会京都府支部 (一社) 日本ボイラ協会京滋支部 港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会 (公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部 京都府採石公災害防止連絡協議会 (一社) 京都府トラック協会 者 生. 管 会 京 都 理

京 都 府 (一社) 京都府歯科医師会 京都府中小企業団体中央会 NHK 京都 放送 局 中央労働災害防止協会

援 • 京 市 都 京都府社会保険労務士会 京都商工会議所 新 都 聞 京

後

(一社)京都府医師会 (一社)京都経営者協会 京都府商工会連合会 S В 京

協力団体 =

(公社) 日本作業環境測定協会京滋支部

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部



ROUTE A 地下鉄東西線「東山駅」より(徒歩約10分)

1番出口を出て、出口を背にして左手に、三条通を進んでください。

三条神宮道交差点を平安神宮大鳥居が見える方向に向かって左折し、神宮道を直 進してください。

大鳥居を通過し、岡崎公園の手前を左折すると右手側にロームシアター京都がございます。

ROUTE B 京阪線「三条駅」より(徒歩約20分)

9番出口を出て、駅出口を背にして左手に、三条通を進んでください。 東山三条交差点(滋賀銀行東山支店の角)を左折し、東大路通を直進してくださ

東山二条交差点(道路の右側が「妙傳寺」の角)を右折し、二条通を直進してください。

橋を渡ると左手側にロームシアター京都がございます。

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、(公社)京都労働基準協会 TEL 075-353-3503 まで。

参加申込み

下記の参加申込書を6月23日(金)までに所轄の労働基準監督署へFAXでお送り下さい。

- ※ 事前の申し込みなく、当日に参加することはできません。
- ※ 定員は600名です。申込者数が定員に達した時点で、受付を締め切ります。

【申込先】

京都上労働基準監督署	京都下労働基準監督署	京都南労働基準監督署	福知山労働基準監督署
FAX 075-464-0335	FAX 075-254-3210	FAX 075-601-8325	FAX 0773-22-2187
舞鶴労働基準監督署	丹後労働基準監督署	園部労働基準監督署	
FAX 0773-75-0686	FAX 0772-62-2932	FAX 0771-62-4101	

キリトリ

令和 5年度 京都安全衛生大会 参加申込書

※事業場毎に参加人数を取りまとめ、申込下さい。申込方法は、上枠に記載の事業場を管轄する労働基準監督署宛に、6月23日(金)までにFAXでお願いします。

令和5年 月 日

() 労働基準監督署長 殿

事業場名				TEL
所 在 地				FAX
参加者人数	名	送信者 部署·氏名	部署	氏名